

## 新型コロナウイルス感染症による入学試験等の対応について

新型コロナウイルス感染症への対応として、入学試験当日に受験ができない場合の対応についてご連絡いたします。

### I 入学試験日に受験ができない場合

◆入学試験当日に受験ができない場合とは、

- (1) PCR 検査の結果や疫学調査によって、医師や公的機関（保健所など）の指示による自宅待機期間中にご自身が受験する試験日がある場合。
- (2) 入学試験当日の自宅での検温で、37.5 度以上（目安）の発熱、もしくは新型コロナウイルス感染が疑われる症状がある場合。
- (3) 入学試験当日の本校玄関での検温で、37.5 度以上（目安）の発熱、もしくは新型コロナウイルス感染が疑われる症状がある場合。
- (4) 入学試験当日の試験会場で発熱、咳などの症状があり、体調不良の申し出により、37.5 度以上（目安）の発熱や新型コロナウイルス感染が疑われる症状を本校の教職員が受験の続行が不可と判断した場合。

とします。

◆上記（1）、（2）の場合は、入学試験当日の午前7時30分～午前8時45分（出欠点呼時刻）の間に、在籍中学校の先生を通して本校に連絡をお願いいたします。

◆「入学試験日に受験ができない場合」に該当すると本校が判断した場合は、2月27日（土）のコロナ対策予備日入試に再出願の手続き（志願書提出、受験料など）不要で受験していただけます。詳しくはお電話でお知らせいたします。

### III 保護者控室のご利用について

◆入学試験当日に保護者控室への入室ができない場合とは

- (1) 同伴の保護者ご本人が PCR 検査の結果や疫学調査によって、医師や公的機関（保健所など）の指示による自宅待機期間中にお子様が発熱する試験日がある場合。
- (2) 入学試験当日の自宅での検温で、同伴の保護者ご本人が 37.5 度以上（目安）の発熱、もしくは新型コロナウイルス感染が疑われる症状のある場合。
- (3) 入学試験当日の本校玄関での検温で、同伴の保護者ご本人が 37.5 度以上（目安）の発熱、もしくは新型コロナウイルス感染が疑われる症状のある場合。

とします。

※ 体温には個人差がありますので、「37.5 度以上（目安）の発熱」としております。普段、体温が高めの方は、試験当日に本校の入り口で行う検温の際にその旨をお申し出ください。